

令和 5 年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人 山形県建設技術センター

目 次

令和5年度 事業計画書	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和5年度 収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
令和5年度 資金調達及び設備投資の見込み	・・・・・・	15

令和 5 年度

事業計画書

令和5年度事業計画

1 事業方針

公益財団法人山形県建設技術センターは、経営理念である「公正性」、「中立性」、「守秘性」に基づき、公益法人としての社会的責務を果たすため、さらなる技術力の向上に努めるとともに、業務の効率化・平準化を進めながら、より質の高い業務執行、発注者支援を行う。

近年、本県においては豪雨災害など大規模な災害が相次いでおり、令和4年8月には置賜・西置賜管内に甚大な被害を及ぼした。当センターは、災害が発生した際には、災害査定や復旧工事に係る発注者支援に最優先で取り組んでいく。被災市町村から要請があった場合には、災害復旧初期支援として専門技術者を派遣し、必要な技術的助言も行っていく。

これまでに整備された公共インフラの老朽化、技術者の減少、ICT革新等が進む中で、建設行政を担当する技術職員の技術力向上、より効率的な建設事業の推進、公共事業を担う建設産業の持続的な発展が求められている。当センターは、建設技術に関する相談対応、ICT活用も含めた専門知識の習得に必要な研修事業の実施により、県及び市町村職員の技術力向上を支援するとともに、建設産業の担い手確保についても支援を行っていく。

これからの県土づくりを支える治水対策、土砂災害対策、道路ネットワーク整備など新たな公共インフラ整備の支援については、職員の技術力向上に努めるとともに、成果品の検証をより確実にを行う品質向上システムを有効に機能させながら、積算等業務を計画的かつ効率的に進め、県や市町村の公共事業の支援要請に応えていく。特に国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、事業の着実な実施を支援していく。

流域下水道施設の維持管理支援については、山形、村山、置賜、庄内の4処理区とも機械設備や電気設備の老朽化が進んでいる中で、より適切な保守点検や修繕・更新に努める。また、集中豪雨などによる災害発生等緊急時の対応については、対応マニュアルに基づいた訓練を実施するなど対応力の強化を進める。

2 建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援（公益目的事業）

（1） 建設技術者の技術力向上及び普及啓発・情報提供

社会資本整備や地域づくりに関わる人材育成の一翼を担うため、建設技術に関する専門知識や技術の習得を目的とした各種研修会等を開催する。

研修内容については、技術職員の経験年数に応じた基礎・応用知識や施設の長寿命化対策等に関する研修を引き続き実施するとともに、発注者の課題や建設技術を取り巻く最近の動向・ニーズをテーマとした研修を開催する。

研修会場に集合することが必須の研修は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえでの集合型研修とし、これ以外の研修は、オンライン研修（ライブ配信型）を基本とし、開催する。

① 研修事業

ア 主催研修

（ア） 県・市町村技術職員現場研修

県及び市町村の技術職員を対象として、7工事現場や公共施設等を見学・体験し、最新技術や工法、建設現場での安全管理や基礎知識等を習得する。

（イ） 土木設計演習研修

県及び市町村の技術職員を対象として、計画から図面作成・数量計算・積算までの演習を行い、設計に関する知識を習得する。

（ウ） 建設技術基礎研修

県及び市町村の技術職員を対象として、建設事業の概要、インフラの整備状況や災害等のほか、「建築」「コンクリート」「橋梁技術」等テーマとして、建設技術の基礎知識の習得を促進する。

（エ） 市町村建設技術出前研修

市町村が実施する建設工事の工事積算・監理及び入札事務等の研修に、市町村の要請に応じてセンター職員を講師として直接派遣またはオンラインにより対応する。

（オ） 景観形成研修（応用編）

県及び市町村の技術職員を対象として、景観整備を行った現場において、専門家の指導により課題解決手法等を習得する。

(カ) 工事検査臨場研修

市町村の建設工事の検査に従事する職員を対象として、県内4ブロックにおいて県の工事検査課が実施する検査に臨場し、検査技術や検査方法を習得する。

(キ) ICT等基礎技術研修

県及び市町村の技術職員を対象として、民間の研修施設や工事現場等において、座学と現場体験により、ドローンを利用した測量や、ICT（情報通信技術）実装建設機械による施工等の基礎技術を習得する。

(ク) DBMY操作研修

県及び市町村の技術職員を対象として、山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム（以下「DBMY」という。）に蓄積された点検診断結果の利活用促進のため、そのシステム概要と操作方法等をオンライン方式で習得する。

イ 共催研修

県及び建設関係団体との共催で研修会を開催する。

(ア) 技術及び体験型土木構造物実習施設研修

(イ) 建設マネジメント研修（Ⅰ）基礎編

(ウ) 建設マネジメント研修（Ⅱ）応用編

(エ) 道路メンテナンス研修（橋梁）

(オ) 橋梁技術研修

(カ) エキスパート育成研修

ウ 派遣研修

地域振興技術研修

センターの若手職員を県総合支庁に派遣し、県の技術職員との技術連携・情報交換を行うと共に、建設行政全般の実務を経験し、行政とともに県土基盤を支える職員を育成する。

② 普及啓発・情報提供

ア 次世代を担う土木技術者育成のための教育支援

(ア) 山形県高等学校サーベイコンテスト（共催）

県内の高校生が参加する測量競技大会。

(イ) 山形県立産業技術短期大学校土木エンジニアリング科の教育支援
専門学科目の非常勤講師の派遣、学外研修移動費の補助、土木共通仕様書の無償提供。

(ウ) 建設産業の担い手確保に向けた教育支援
建設産業の担い手確保を図るため、土木・建築関係の教育機関に対して、ICT教育機材整備に係る支援を行う。

イ 技術職員の技術力向上・意識啓発

(ア) 県土整備部建設業務事例発表会（共催）
建設事業における職員の新たな発想、工夫、取組み事例等の発表会。

ウ 業務に関する情報提供

(ア) ホームページ維持更新
センターの主要業務、研修会の開催等について随時更新。

(2) 発注者・ボランティア団体等への技術・活動支援

県及び市町村からの技術相談等の対応、施設メンテナンスに関する相談・照会への対応、災害発生時の初期対応支援など、センターが保有する技術力を活かした各種支援を実施する。

① 技術相談・助言

ア 施設の整備計画・メンテナンスに関する助言
県及び市町村から各種施設の整備計画・メンテナンス等について、技術相談・助言要請があった場合に対応する。

イ 入札・契約に関する助言

県及び市町村からの公共工事入札・契約事務に関する助言要請に対応する。

② 災害復旧初期支援

災害が発生した場合に、県及び市町村からの要請を受けて災害復旧支援エンジニアとして登録している専門技術者（県技術職OB）を派遣し、被災調査や復旧申請事務等に関する助言を行う。

この支援制度の活用を促進するため、制度の一層の周知を図るとともに、同エンジニアの技術力維持、センター職員の技術力向上を図るため、県及び防災関係団体と連携した研修会を開催する。

③ 災害関連ボランティア活動支援

県及び市町村から要請を受けて災害調査等を行う災害関連ボランティア活動団体に対し活動経費等の支援を行う。

3 流域下水道施設の維持管理支援（公益目的事業）

（1）流域下水道施設の維持管理支援

山形県最上川流域下水道山形処理区、村山処理区及び置賜処理区並びに最上川下流流域下水道庄内処理区の4処理区の施設・設備に係る維持管理業務を行う。

○令和5年度流入水量（財務計画による基本水量）

区 分	令和5年度 基本水量（千 m^3 ）	令和4年度 基本水量（千 m^3 ）	対前年度比 （%）
山形浄化センター	27,453	26,109	105.1
村山浄化センター	8,980	9,035	99.4
置賜浄化センター	4,884	4,880	100.1
庄内浄化センター	3,920	3,900	100.5
計	45,237	43,924	103.0

① 施設・設備の運転維持管理

各処理区の運転管理等については、民間事業者へ委託し、委託した民間事業者の保守点検や運転操作等について指導、助言を行い、維持管理業務を行う。

また、機械設備や電気設備等については、これまでに発生した不具合の実績を踏まえ、点検周期や実施内容の見直しを行うことにより、効率的かつ経済的な保守点検基準、定期点検計画等を作成し、必要に応じた保守点検、修繕等を行うことによって、施設の良い維持管理と長寿命化に努める。あわせて、県のストックマネジメント計画が円滑に実施できるよう、これまで蓄積したノウハウを活用した提言等を行う。

② 水質の管理

浄化センターでの流入水量の測定と、流入水や放流水の水質分析、汚泥及び発生ガスの分析を行い、適切な下水処理に努める。

③ 汚泥の処理

下水汚泥の処理については、民間の堆肥化施設、下水汚泥乾燥施設等を活用して有効利用（コンポスト原料、固形燃料等）の促進を図り、循環型社会の形成に寄与していく。

また、山形浄化センターにおいては、汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用して発電を行い、この電力を使用して処理設備を稼働させることにより、電気料金の節減を図る。

④ 緊急時の対応

地震、大雨、異常水流入等の緊急時対応については、県が策定した山形県流域下水道業務継続計画（BCP）との整合性を図りながら、センターの災害対策要綱及び緊急時対応マニュアルについて必要な見直しを行い、適宜適切な処置を行う。

また、県下水道課の防災訓練に合わせ、4処理区で情報伝達訓練を実施する。

(2) 下水道の普及啓発

下水道に関する県民の意識の高揚と下水道普及率の向上を図るため、関係機関の協力を得ながら次の事業を実施する。

事業の実施にあたっては、小学校等を訪問してのPR活動などを行い、参加者の増加を図っていく。

- ① 施設見学者の受入れ
- ② 出前講座の開催
- ③ 夏休み親子下水道教室の開催
- ④ 「下水道の日」キャンペーンへの参加
- ⑤ ホームページによる情報発信

(3) 下水道技術研修

下水道事業従事者の知識、技術の向上を図るため、流域下水道関連市町職員などを対象に研修会を開催する。

(4) 調査研究

下水道施設の維持管理に関する情報収集に努め、濃縮汚泥貯留槽の運用方法など処理区ごとにテーマを掲げ、適切な維持管理を行うための調査研究を行う。

4 積算・工事監理等発注者支援事業（収益事業）

（1）県の社会資本整備に関する支援

各種事業（都市計画・下水道・道路・河川・砂防・空港港湾等）の工事発注時において各積算基準に基づき適正かつ経済的な工事費を算定する積算支援業務、工事期間中において目的物の出来形・品質等の技術的な確認を行う工事監理支援業務等を実施する。

実施に当たっては、各総合支庁と綿密に情報を共有し連携を行い、業務量の把握と進捗状況管理により業務の効率化と平準化に努め、確実に発注者支援業務を進める。

センターにおける積算業務の効率化を図るため、県における発注者支援、技術補助の民間委託に加え、センターにおいても増大する受託業務量に対して、自らの判断で積算業務の前段階となる技術補助業務の民間委託を更に進めていく。

（2）市町村の社会資本整備に関する支援

市町村の社会資本（道路、庁舎、コミュニティ施設、学校等）整備に係る技術職員の不足や技術面の課題解決等に向けて支援する。

① 土木支援業務

積算、発注事務、工事監理等の技術支援を行う。

② 建築支援業務

積算、発注事務、工事監理、検査等の技術支援を行う。

③ 道路インフラ老朽化対策支援業務

ア 道路橋等点検診断の一括発注

市町村管理の橋梁を5年サイクルで点検診断を行う業務等について、市町村からの依頼を受け、複数市町村分をまとめて一元的な発注支援を行う。

イ 橋梁データベースシステムの運用管理及びデータ登録

県及び市町村の橋梁点検診断データを、DBMYに登録し一括管理する。

（3）災害復旧支援

県及び市町村の公共土木施設の復旧のため、災害復旧等工事発注に係る積算及び工事監理等の支援業務を実施する。

（4）積算システム支援

公共工事の工事費算定に用いる県の積算オンラインシステムについて、積算基準データの改訂等を含めた運用管理の支援を行う。特に、基準データ改訂業務においては、品質向上システムに新たな手順書を設け、より確実な改訂・検証作業

を行う。

(5) 道路施設管理システムの運用管理

計画的な維持補修、更新を行うための山形県道路施設管理システムについて、運用管理を行う。

(6) 建設工事元請下請関係適正化指導支援

県発注工事における元請と下請との契約、支払い、施工体制等の適正化を図るため、県が実施する建設工事元請下請関係適正化指導業務の支援を行う。

(7) 品質向上に向けた取組み

受託する積算及び工事監理業務を確実に実施するために、センター独自の品質向上システムを継続的に改善し、各段階における検証活動の徹底を図る。

特に、顧客アンケートにおいて指摘を受けた内容は多角的に分析し、また、発生したミスの原因と防止策については、積算業務に関する最新の技術情報と共に随時ワークショップを開催し、全職員に対しリスク情報の共有と意識啓発に努める。

一方で、職員育成計画に基づき、職員各自が研修参加と資格取得に主体的、計画的に取り組むことにより、技術研鑽を追求していく。

令和 5 年度

収 支 予 算 書

収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	行
I 一般正味財産増減の部				1
1. 経常増減の部				2
(1) 経常収益				3
基本財産運用益				4
基本財産受取利息	2	2	0	5
特定資産運用益				6
特定資産受取利息	33	32	1	7
事業収益 [9 + 10]	3,325,022	3,134,750	190,272	8
受託事業収益	3,324,802	3,134,530	190,272	9
協賛事業収益	220	220	0	10
雑収益 [12 + 13]	5,508	4,694	814	11
受取利息	9	11	△ 2	12
雑収益	5,499	4,683	816	13
経常収益計	3,330,565	3,139,478	191,087	14
(2) 経常費用				15
事業費 [17 ~ 42]	3,232,741	3,046,312	186,429	16
役員報酬	12,688	11,780	908	17
給料手当	378,226	382,802	△ 4,576	18
退職給付費用	21,626	23,777	△ 2,151	19
臨時雇賃金	37,630	34,092	3,538	20
法定福利費	71,479	70,955	524	21
福利厚生費	2,835	2,537	298	22
会議費	166	235	△ 69	23
旅費交通費	4,393	3,995	398	24
通信運搬費	9,556	9,425	131	25
減価償却費	7,040	9,011	△ 1,971	26
消耗什器備品費	2,602	2,832	△ 230	27
消耗品費	44,717	38,913	5,804	28
修繕費	136,036	76,760	59,276	29
印刷製本費	3,556	3,339	217	30
燃料費	6,205	6,450	△ 245	31
光熱水料費	530,724	334,873	195,851	32
賃借料	37,281	38,940	△ 1,659	33
手数料	3,054	2,597	457	34
保険料	2,589	2,870	△ 281	35
広告費	1,133	1,265	△ 132	36
諸謝金	1,536	1,582	△ 46	37
租税公課	61,870	63,785	△ 1,915	38
支払負担金	6,567	5,918	649	39

行	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
40	支払助成金	19,776	60,000	△ 40,224
41	委託費	1,848,736	1,917,104	△ 68,368
42	雑費	496	475	21
43	管理費 [44 ~ 58]	11,867	11,789	78
44	役員報酬	3,790	2,965	825
45	給料手当	1,852	2,420	△ 568
46	臨時雇賃金	910	893	17
47	法定福利費	1,004	976	28
48	福利厚生費	95	95	0
49	会議費	80	107	△ 27
50	旅費交通費	1,104	1,015	89
51	通信運搬費	100	104	△ 4
52	消耗品費	232	210	22
53	印刷製本費	26	27	△ 1
54	賃借料	505	550	△ 45
55	手数料	110	115	△ 5
56	諸謝金	1,074	1,074	0
57	支払負担金	964	1,202	△ 238
58	雑費	21	36	△ 15
59	経常費用計 [16 + 43]	3,264,384	3,118,101	146,283
60	当期経常増減額 [14 - 59]	66,181	21,377	44,804
61	2. 経常外増減の部			
62	(1) 経常外収益			
63	経常外収益計	0	0	0
64	(2) 経常外費用			
65	経常外費用計	0	0	0
66	当期経常外増減額 [63 - 65]	0	0	0
67	税引前当期一般正味財産増減額 [59+66]	66,181	21,377	44,804
68	法人税及び法人住民税	35,800	33,150	2,650
69	当期一般正味財産増減額 [67 - 68]	30,381	△ 11,773	42,154
70	一般正味財産期首残高	2,227,939	2,131,708	96,231
71	一般正味財産期末残高 [69 + 70]	2,258,320	2,119,935	138,385
72				
73	II 指定正味財産増減の部			
74	当期指定正味財産増減額	0	0	0
75	指定正味財産期首残高	62,940	62,940	0
76	指定正味財産期末残高 [74 + 75]	62,940	62,940	0
77				
78	III 正味財産期末残高 [71 + 76]	2,321,260	2,182,875	138,385

収支予算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計	行 番 号
	公 1	公 2	小 計	収 1			
	技術力向上・ 技術支援事業	流域下水道の 維持管理事業		発注関係事務 等の支援事業			
I 一般正味財産増減の部							1
1. 経常増減の部							2
(1) 経常収益							3
基本財産運用益	0	2	2	0	0	2	4
基本財産受取利息		2	2			2	5
特定資産運用益	11	0	11	13	9	33	6
特定資産受取利息	11		11	13	9	33	7
事業収益 [9 + 10]	0	2,310,452	2,310,452	1,013,800	770	3,325,022	8
受託事業収益		2,310,232	2,310,232	1,013,800	770	3,324,802	9
協賛事業収益		220	220			220	10
雑収益 [12 + 13]	1,962	287	2,249	3,243	16	5,508	11
受取利息		2	2	7		9	12
雑収益	1,962	285	2,247	3,236	16	5,499	13
経常収益計	1,973	2,310,741	2,312,714	1,017,056	795	3,330,565	14
(2) 経常費用							15
事業費 [17 ~ 42]	87,349	2,310,741	2,398,090	854,427		3,252,517	16
役員報酬	2,990	248	3,238	9,450		12,688	17
給料手当	43,591	61,263	104,854	273,372		378,226	18
退職給付費用		1,845	1,845	19,781		21,626	19
臨時雇賃金	2,199	2,205	4,404	33,226		37,630	20
法定福利費	7,921	10,353	18,274	53,205		71,479	21
福利厚生費	23	217	240	2,595		2,835	22
会議費	104	44	148	18		166	23
旅費交通費	324	1,000	1,324	3,069		4,393	24
通信運搬費	45	7,697	7,742	1,814		9,556	25
減価償却費			0	7,040		7,040	26
消耗什器備品費	106		106	2,496		2,602	27
消耗品費	615	19,284	19,899	24,818		44,717	28
修繕費		135,409	135,409	627		136,036	29
印刷製本費	2,819	457	3,276	280		3,556	30

収支予算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計	行 番 号
	公 1	公 2	小 計	収 1			
	技術力向上・ 技術支援事業	流域下水道の 維持管理事業		発注関係事務 等の支援事業			
燃料費		4,785	4,785	1,420		6,205	31
光熱水料費		528,901	528,901	1,823		530,724	32
賃借料	5,246	1,416	6,662	30,619		37,281	33
手数料	268	575	843	2,211		3,054	34
保険料	152	341	493	2,096		2,589	35
広告費			0	1,133		1,133	36
諸謝金	803		803	733		1,536	37
租税公課		7,950	7,950	53,920		61,870	38
支払負担金	277	420	697	5,870		6,567	39
支助助成金	19,776		19,776			19,776	40
委託費		1,525,974	1,525,974	322,762		1,848,736	41
雑費	90	357	447	49		496	42
管理費 [44 ~ 60]					11,867	11,867	43
役員報酬					3,790	3,790	44
給料手当					1,852	1,852	45
臨時雇賃金					910	910	46
法定福利費					1,004	1,004	47
福利厚生費					95	95	48
会議費					80	80	49
旅費交通費					1,104	1,104	50
通信運搬費					100	100	51
消耗品費					232	232	52
印刷製本費					26	26	54
賃借料					505	505	55
手数料					110	110	56
諸謝金					1,074	1,074	58
支払負担金					964	964	59
雑費					21	21	60
経常費用計 [16 + 43]	87,349	2,310,741	2,398,090	854,427	11,867	3,264,384	61
当期経常増減額 [14 - 61]	△ 85,376	0	△ 85,376	162,629	△ 11,072	66,181	62

収支予算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計	行 番 号
	公 1	公 2	小 計	収 1			
	技術力向上・ 技術支援事業	流域下水道の 維持管理事業		発注関係事務 等の支援事業			
2. 経常外増減の部							63
(1) 経常外収益							64
雑収益				0		0	65
雑収益							66
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	67
(2) 経常外費用							68
固定資産売却(除却)損	0	0	0	0	0	0	69
什器備品除却損				0		0	70
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	71
当期経常外増減額 [67 - 71]	0	0	0	0	0	0	72
他会計振替前当期一般正味財産増減額 [62+72]	△ 85,376	0	△ 85,376	162,629	△ 11,072	66,181	73
他会計振替額	79,756		79,756	△ 90,828	11,072	0	74
税引前当期一般正味財産増減額 [73 + 74]	△ 5,620	0	△ 5,620	71,801	0	66,181	75
法人税、住民税及び事業税				35,800		35,800	76
当期一般正味財産増減額 [75 - 76]	△ 5,620	0	△ 5,620	36,001	0	30,381	77
一般正味財産期首残高	814,605	0	814,605	916,355	496,979	2,227,939	78
一般正味財産期末残高 [77 + 78]	808,985	0	808,985	952,356	496,979	2,258,320	79
							80
II 指定正味財産増減の部							81
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	82
指定正味財産期首残高	0	62,940	62,940	0	0	62,940	83
指定正味財産期末残高 [82 + 83]	0	62,940	62,940	0	0	62,940	84
							85
III 正味財産期末残高 [79 + 84]	808,985	62,940	871,925	952,356	496,979	2,321,260	86

令和 5 年度

資金調達及び設備投資の見込み

資金調達及び設備投資の見込み

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1 資金調達の見込み

なし

2 設備投資の見込み

なし